

電子マネー「miyoca(ミヨカ)」会員の皆様へ チャージ残高の払戻しに関するお知らせ

2018年1月31日(水)をもちまして、電子マネー miyoca(ミヨカ)は有効期限にかかるわらず、サービスを終了させていただきました。サービス終了に伴い、「資金決済に関する法律第20条1項」に基づき、チャージ残高の払戻しをいたします。会員様にはお手数をおかけいたしますが、払戻し期間内にお申し出いただき、お手続きをお願いいたします。

払戻し対象カード

クラブカード一体型 miyoca、miyocaカード
※お手元にカードがない場合はお手続きできません。

払戻し方法

期間内に払戻し場所に対象カードをご持参のうえ、お申し出ください。
現金で払戻しいたします。

払戻し場所

最寄りのイズミヤ・カナート・はやし店舗の
サービスカウンター

払戻し期間

2018年2月1日(木)～4月30日(月)

※当該期間に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除外されますので、ご注意ください。

電子マネー「miyoca(ミヨカ)」に関するお問い合わせ先

株式会社ペルソナ 06-6644-1372 10:00～18:00(1月1日 休)